

10月28日（第1号）

# 令和4年豊能町議会10月会議会議録目次

令和4年10月28日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3

（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）

第46号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第6回） の件	3
町長あいさつ	8
散会の宣告	9

## 令和4年豊能町議会10月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和4年10月28日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	小森 進
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	入江 太志		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和4年10月28日（金）午前11時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第46号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第6回）  
の件

開会 午前11時00分

○議長（管野英美子君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和4年豊能町議会10月会議を開会いたします。

皆様にはマスクの着用をさせていただいておりますが、発言の際にもマスクを着用のままでお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、傍聴者間の距離を取るために、本会議場の傍聴席には定員20名のうち5名の方のみ入っていただき、残りの方につきましては音声傍聴の形を取らせていただきますので御了承願います。

それでは、10月会議に当たりまして町長より挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員の皆様、こんにちは。

令和4年豊能町議会10月会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の各位におかれまして、大変御多用にもかかわらず御参会を賜りまして、誠にありがとうございます。皆様の平素からの御精励に深く感謝を申し上げます。

本日の提案でございますけれども、一般会計補正予算（第6回）でございます。議案の内容につきましては後ほど御説明をさせていただきますけれども、何とぞ御審議いただきまして御決定賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（管野英美子君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり

でございます。

なお、10月会議の会議期間は本日1日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、9番・小寺正人議員及び10番・秋元美智子議員を指名いたします。

日程第2「第46号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

おはようございます。

それでは、第46号議案、令和4年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和4年度豊能町一般会計補正予算（第6回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,463万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億864万6,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出について御説明申し上げます。9ページを御覧ください。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目6. 企画費の1. 人件費事業でございますが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に係る人件費を補正するものでございます。

同じく12. 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業でございますが、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり5万円の給付を行うこととなったため、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る費用を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。8ページを御覧ください。

款16. 国庫支出金、項2. 国庫補助金、目1. 総務費国庫補助金、節1. 企画費国庫補助金の5. 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事務費補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付の事務費等に係る国庫補助金でございます。

同じく、6. 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付の給付費に係る国庫補助金でございます。

以上、簡単ではございますが補正予算に係る説明とさせていただきます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

これより、本件に対する質疑を行います。秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

おはようございます。秋元です。

今回の施策ですけども、コロナ禍に対応するために業務委託料が入ってます。システムの改善、導入なのか改修なのかよく分かりませんが、よく分からないからお尋ねするんですが、1,217万6,000円、この

予算の内訳ですね。それから仕事の内容、何をお願いするのか。まず1点お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

秋元議員、3回しかできませんけれど、よろしいですか。

○10番（秋元美智子君）

今から気をつけます、次。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

業務委託料の内訳についてでございますが、今回の業務委託につきましては基本的にこの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給付するシステムの改修という形になっております。その中にはシステムの改修費でありますとか、あと本庁の基幹システムでございます、例えば住基情報であるとか税情報等々のデータ抽出、その他それらを連携するという形の金額がこの業務委託料に含まれているところでございます。

○10番（秋元美智子君）

内訳って聞いたんですけど。

○議長（管野英美子君）

暫時休憩いたします。

（午前11時09分 休憩）

（午前11時13分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

まず非課税世帯の特別給付金、これは住民税の非課税の世帯に対する住民税、令和4年度の住民税が非課税であることが分かる世帯についてのデータの取り込みであるとかセットアップ、その他口座振込データ

等の作成等々に697万5,000円。家計急変世帯の対応がございます。その対応に対するデータであるとか口座振替のデータ作成について130万2,000円。あとその全体のシステム、いわゆる今回のこの口座振込であるとか通知を送ったりするシステム全体で279万2,000円。それらを合計いたしますと1,106万9,000円。これに消費税を加えまして1,217万5,900円。予算で切り上げになりますので1,217万6,000円という形になります。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。今回の、基本的に今回のこの予算というのは要するに非課税世帯、生活が苦しくなった、そういう方に向けて1世帯当たり5万円、そういうふうな施策ですね、国のほうの。こちらのほうに人件費も上がってますよね、この作業のための。その人件費をお尋ねしたところ237万6,000円、これが2人分で多分4か月分だと思えます。お1人約120万円かな。生活が苦しくなった、誰でも働きたい、働く場がないというふうな人の生活に対して120万円、1人当たり。片やこちらの業務委託料があまりにも高過ぎるなということありまして、町としてこういったもの、要するに人の働く場として考えられないかという質問の趣旨です、私のは。今回の非課税世帯、それからそういうふうな相当する世帯が何件あるか、これから抽出されるんでしょうけども、この1,200万円をかけて。だけでもこれを仮に人の手でやるということは十分できると思うんですね。なぜならば令和3年度の収入、要するに令和4年度の非課税世帯というのはもう町としてはっきりデータ持ってるわけですから。この人件費を考えて、要するに業務委託料を考えられま

したか。要するに今回の補助金の趣旨に沿って町としてどのような対応をしたかということをお尋ねしたいんです。何でもかんでもそのシステム変更して業務委託料出してそれでやってしまうというのは、多分今の日本の流れだと思います。結果的に給料上がらない。働く場がなくなっていく。それも一つの小さな例かもしれないけども、やっぱりそういった観点からも考えていただきたいという趣旨ですので、今回のこの、要するに取組に対して。要するに人を使って、1,200万円というこの経費を使って、人の手で何とかやろうというお考えはされたのかどうかだけお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今回の件につきまして、当然、職員でできないのかということも考えました。今回の抽出、いわゆる対象者につきましては、大まかには住民税の非課税世帯、これだけでしたら、住民税非課税世帯でなおかつ9月30日現在で豊能町に住民票、住民登録をしている世帯という方が対象になります。それだけなら人海戦術でもいけるのですが、例えばですけれども、その中で非課税であってもほかの、要は例えば世帯の扶養を受けておられる方については対象外になります。住基情報、例えば住民登録を町にある方でも、例えばDV被害があつて実際に住んでおられない方、それらのチェックをするなど非常に細かい作業が出てきます。業務効率の点も考えましたが、それらについてはちょっと間違えると大変なことになってしまいますので、どうしても正確性が求められます。もちろん職員も精いっぱいやって正確なことを考える、もちろん正確な作業に心がけるんですけれども、そ

ういった細かい作業をする点におきまして、要は人海戦術よりもやはりコンピュータの力、いわゆるデータによる連携等々の力を活用するがいいというふうを考えまして、今回につきましては、前回の給付金のときもそうだったんですけれども、やはり業務効率の点というのがあります。正確性というのも考えまして、今回、業務委託料という形で予算措置をしておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

1点だけ。私は職員の手ではいいません。要するに豊能町の中で、やっぱり働きたくても働けない、そういう人たちの働き場としてこういったふうな、要するに国の補助金を使ったそういう場面を考えられなかったかという趣旨です。まずそれを御理解いただきたいと思います。そしてDVですとかいろいろあります、確かに。それは機械のほうが正確だっているのも、ちょっと私、結果的には機械がやったことを人間の目で見て、それが正確かどうか再チェックすると思うんですが、豊能町の場合それが無いんですか。ありますでしょう。何も機械が正確だからというふうな答弁はないと思うんですね。それじゃなくてもっと別な、立ち返っていただいて、今回のような場合にはやはり町としても一人でも多くの方が働く場として、国のお金を頂いて、そういうことを提供するという考えを持っていただきたいなという趣旨です。ですから今回のこのお尋ねしたところ人件費に関しましては町のほうが計算をして国に出されて決まって出てきた業務、出てきた金額であるならば、やはり今回のような、そうじゃなくて、今の中のできた業務委託料システム改修、そちらのほうに全部何でも

かんでも、1,200万円ですよ。何人分なのか分からないいうお金をより有効的に生かす方法、そういう面からも考えていただきたいという趣旨ですので、趣旨としては分かっていたかと。最後の質問なんです、実際豊能町約8,600世帯ありますけれども、今回の非課税世帯の想定、このうちのね。世帯数として、予算の世帯数としては1,970世帯の分の予算ですが、うち要するに非課税世帯というのは何世帯考えていらっしゃるのか。もう一個のほうの想定もありますけれども、その内訳をまず教えていただきたいということと、先ほど私が申しましていたことを町としても住民の働く場としてのそういう取組という点からも考えていただきたい。1点だけ最後の質問だけ、コンピュータがどのようにして出すのか分かりませんが、何世帯を出すために何で千二百何万円もかけるのか正直疑問です。またそれが正確かどうかというのは最終的に人の目でチェックするのが町の仕事だと思いますのでお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

まず世帯数ですが、今回の予算措置をしております1,972件、そのうち非課税、豊能町の全世帯のうちの非課税世帯と想定している世帯が1,942世帯、2,000世帯弱になります。ほかに家計急変、これは何世帯出てくるか分かりませんが、家計急変の世帯を30世帯、合計で予算上は1,972件という形で想定をしております。データですが、もちろんデータ抽出が出てきた場合には当然のことながら職員の目でそのチェックはもちろん行います。ただ、データ、正確なデータをさらにチェックすることでチェックのほうをしていきたいと思っております。ただ、秋

元議員おっしゃられましたその国庫補助金を活用する際に町内の雇用、そういった面の視点を持っていく、その考えにつきましては今後こういった事業をする際にはそういった視点も含めて検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

小寺です。

一つ確認しておきたい、前提としてね。

これはコロナ対策の給付金じゃないんですよね。急激な円安とか、ウクライナ・ロシアの戦争とかによって引き起こされているエネルギー価格の上昇とか、それにお困りになってるだろうという方を救うための給付金ですよ。まずね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

コロナ対策、コロナの影響でもって当然景気が低迷しているという部分もあるのですが、この電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業という形になっております。これはエネルギーや食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者、事業者に対して必要な支援を行うための事業であると認識しております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それで、その対象となっているところが非課税の世帯ということになってるわけですね。住民税の非課税ね。住民税が翌年課税になっているものですので、対象となって、要するにデータとして残っているのは去年、去年のデータですよ。それが今年、

翌年に課税されているから、この人たちの情報は簡単につかめるわけですよ。それ間違いないしにね。ですからプッシュ型の情報ということになりますよね、これはね。この説明、給付金の支給手続の中の1番目に相当するのがそうだと思います。だからこの人たちに対しては振込口座番号が間違いないかとか住所氏名が間違いないかという確認だけしたらいいわけですよ。簡単にできると。ところがその下にある、同じ1番でも、今年になって、1月2日以降に転入した人があると。これも二つぐらい、多分考えられると思う。家族が戻ってきたとかね。それから新しく入ってきた世帯、そういう2種類が考えられる。これは去年のデータを探せる場合もあるし、探せない場合もあるかもしれないけど探さなあかんわね。該当するかどうかね。全員、同じ世帯の全員が非課税になってないと給付されないんですよ。そうしたら絶対探さないかんということですね。1番目はね。2番目、予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民非課税相当となった世帯、これはもう分からないわけです。データとしては分からないわけやから、申請でしてくださいねと、そういうことですよ。申請してもらっただけでも、虚偽の申請というものもあるかもしれないから、あった場合はどうすることになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃられたとおり、令和4年度の住民税が課税でありながら、令和4年中に収入が下がることによって家計が急変した場合には、家計急変世帯という形で申請をいただきます。その際には、例えば給与

明細書等の書類を添付していただいで確認をすることになります。もしそれが虚偽であることが判明した場合には、当然のことながら、虚偽であることを理由に、その申請をされたということで、その世帯については返還を求めることになります。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

当然、申請が虚偽であったら返してもらおうと。ただし、そのタイムラグができますよね。それが分かるのが確定申告が終わった後ですから、半年ぐらい後になりますよね、まずね。要するに、もう一回調査せなあかんと、こういうことですよ。正しいかどうか。渡したけども、それが正しかったかどうかというかね。今年は、今年っていうか今年払っている世帯でも、翌年課税だから急変してるんですという人たちに配ることもやるわけやからね。だから1番目で払ってしまった。ところが実は、何か家族の人が退職されて帰ってきまして同一の世帯になったときはもう必要ないわけですよ。多分ね、その所得があればね。そういう、何か調べなあかんはずですよ。そういう調べるっていうのは、個人情報調べわけやから、会計年度何とか職員ね。任用職員か。会計年度任用職員というのは正職じゃないんですよ。その人たちに調べてもらうというのは大丈夫なんかということですよ。個人情報を扱うんだから。それは大丈夫なんですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

この家計急変世帯に対する申請の受付については、役場本庁では福祉課、吉川支所の福祉相談室で受け付けることを想定をし

ております。現在のところ、その職員です。いわゆる会計、今回予算に上がっている会計年度任用職員の方にそれをお願いすることは想定をしております。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第46号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第46号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、10月会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

10月会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

異議なしと認めます。よって、10月会議は本日で閉会することに決定いたしました。これで、本日の会議を閉じます。

10月会議の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本10月会議には、電力・ガス・食料品などの価格高騰に対する緊急支援給付金の補

正予算でございます。慎重に御審議を賜り御決定をいただきまして、誠にありがとうございます。対象の方々には、職員一同いち早く届けられるように努めてまいります。

終わりに関しまして、議員の皆様におかれまして朝夕肌寒さを感じる季節となりました。秋終の折りでございますので、健康には特に御留意をいただきまして、豊能町のさらなる発展のため御尽力をいただきますよう心から祈念を申し上げまして閉会の御挨拶とさせていただきます。本日、ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

これをもって令和4年豊能町議会10月会議を閉じ、散会といたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午前11時34分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第46号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 9番

同 10番